市役所新庁舎建設特別委員会資料7.6.9

## (協議事項)

## 市役所新庁舎の建設について

## 1 趣旨

新庁舎建設基本計画(以下「基本計画」という。)の見直しに向け、令和7年4月の市役所新庁舎建設特別委員会(以下「特別委員会」という。)において継続協議となった(仮称)保健所庁舎に係る整備基本計画の案について、パブリックコメントの結果も踏まえ改めて協議するものです。

- 2 経過
  - 2. 2. 6 基本計画を策定
  - 6. 6.24 議員協議会に市民に身近な市役所づくりという視点を持って基本計画を見直すことを協議。見直しについては、了承と集約 以降、具体的な見直し作業に着手
    - 7. 30 特別委員会に具体的な見直しに向けた今後の進め方等を報告
    - 12. 2 特別委員会に第2段階の保健所整備の方向性、それを踏まえた 新庁舎の規模設定の考え方及び今後の進め方を協議。第2段階の 保健所を南松本に設置することは了承と集約
  - 7. 4.24 特別委員会に(仮称)松本市役所南松本庁舎整備基本計画(案) 等を協議し、継続協議と集約
    - 28~ 特別委員会の集約を踏まえ、計画案の名称を(仮称)松本市役 所保健所庁舎整備基本計画(案)とした上でパブリックコメント を実施(5月27日まで)
- 3 パブリックコメント等の結果
  - (1) パブリックコメントにおける意見等 別紙 1 のとおり
  - (2) 特別委員会における意見等 別紙2のとおり
- 4 意見等を踏まえた(仮称)松本市役所保健所庁舎整備基本計画(案) 別冊のとおり
- 5 今後の進め方 適切な時期に(仮称)保健所庁舎の設計に係る補正予算を計上します。